

第2期茨城県林業技術センター中期運営計画変更計画

○ 新旧対照表

新	旧
<p>第2 中期運営計画の期間 中期運営計画の期間は、平成28年度～令和3年度の6年間とする。</p>	<p>第2 中期運営計画の期間 中期運営計画の期間は、平成28年度～32年度の5年間とする。それ以降、基本的に5年ごとに策定する。</p>